

別府市地域学校協働本部 統括コーディネーター制度について

別府市教育部社会教育課
縄田 早苗

別府市地域学校協働活動の変遷

- 平成19年度文科省「学校支援を通じた地域に連帯形成のための特別調査研究」を受託
 - 別府市地域協育プロジェクト会議を設置
 - 南小学校・浜脇中学校の2校区をモデル校に指定し実施
 - モデル校に学校支援コーディネーターを配置
- 平成20・21・22年度文科省「学校支援地域本部事業」受託
 - 大平山小学校・南小学校・浜脇中学校の3校区で実施
- 平成23年度～「地域教育力活性化事業」開始
 - 市内6公立公民館に、職員をコーディネーターとして配置。
放課後子ども教室及び学校支援活動を実施
- 平成24年度 「新しい公共」型の学校づくりに関する協議会発足
 - 「新しい公共」型の学校構築に関する検討部会 4回
 - 「新しい公共」型の学校構築に関する作業部会 3回

別府市地域学校協働活動の変遷

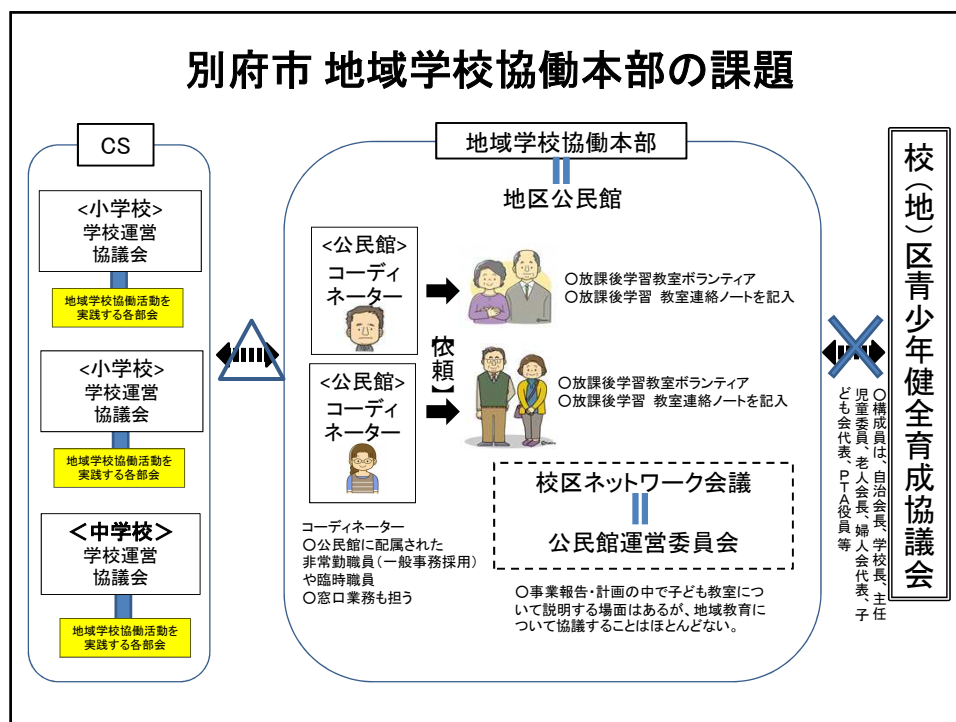
- 平成25・26年度 文科省・コミュニティ・スクール導入に関する実践研究を受託
 - 4小学校・3中学校の計7校にコミュニティ・スクール推進委員会を設置
 - 学校運営協議会設置に向けた方向性を得る
学力向上会議や学校評価委員会等既存組織と学校運営協議会との一本化
- 平成26年・27年度 大分県「目標協働達成モデル調査研究事業」を実施
 - 2小学校・1中学校
- 平成27年度 1幼稚園・11小学校・5中学校の計17園・校に学校運営協議会を設置
- 平成28年度 3小学校・3中学校の計6校に学校運営協議会を設置
【すべての市立小中学校に学校運営協議会を設置】

別府市社会教育委員の会調査研究

子どもと大人が共に学び合い地域をつくる
地域学校協働活動の活性化にむけて
—別府市地域学校協働活動の調査研究報告—

- 現状の分析
 - 学校運営協議会への聞き取り
 - 公民館への聞き取り
- 先進地の事例研究
 - 山口県光市立浅江中学校視察
 - 奈良県奈良市立富岡中学校運営協議会副委員長講話
- 課題の整理
- 課題解決に向けた方向性を提言





提言

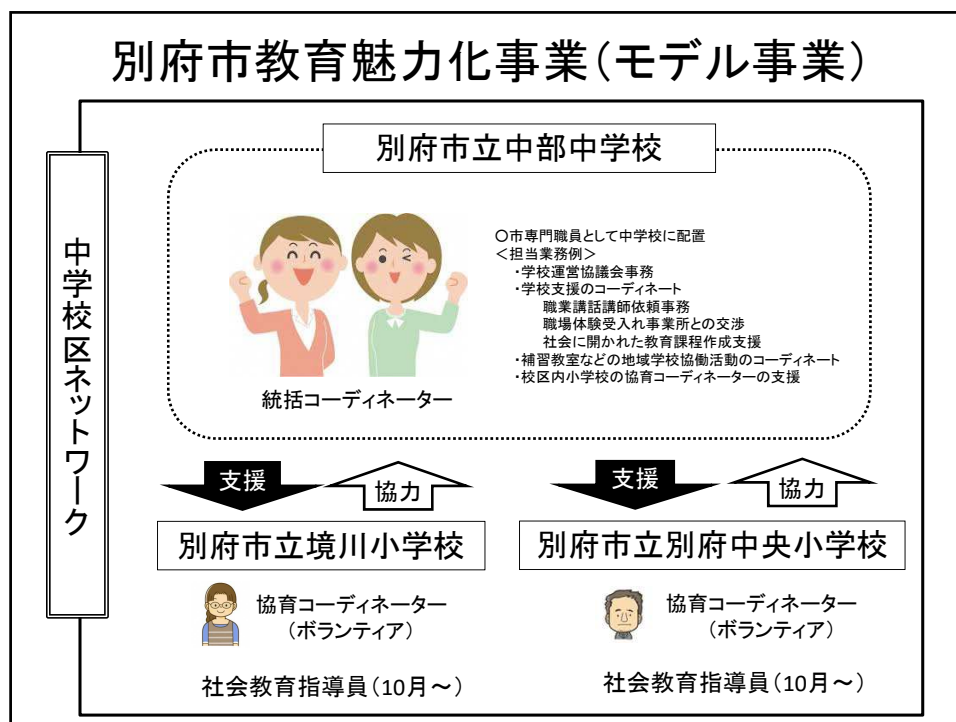
- 学校・家庭・地域のそれぞれが「子どものために」と思いながら取り組んでいる活動のベクトルを、一つの方向に合わせ集中していくこと
- コーディネーターの役割と配置

コーディネーターの役割

- 学校や地域住民、企業団体等との関係性の構築、連絡調整
- 各校の学校運営協議会に参加し、地域学校協働活動とつなげる。
- 地域の現状と課題を把握し、学校へつなぐとともに、地域住民同士や地域住民と教職員をつなぐ。
- 子どもを核としたコミュニティづくりへのネットワークの構築
- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 地域ボランティアや学校教育活動に必要な人材の募集・確保
- 地域学校協働本部の事務処理・経費処理
- 地域住民への情報提供・助言・活動促進
- 公民館事業との連携
- 家庭教育学級等、保護者の学習機会づくり
- 家庭教育支援(空き教室を活用した問題を抱える家庭の保護者児童のサロンなど)
- “スクールサポートスタッフ”(教員補助)の活動をとおした、教員との関係性構築
- コーディネーター同士の情報交換、研修参加

コーディネーターの配置

- 小中学校区へ配置する。
- 中学校区内に複数配置するコーディネーターを統括し、連絡調整の役割を担う統括的なコーディネーターを中学校に配置する。
- コーディネーターは学校配置が望ましい。なお、統括コーディネーターも中学校配置を基本としながらも、上記の役割について最適な役割遂行が可能となるよう学校・地域・保護者で協議し、例えば公民館などに配置するなど柔軟に対応できるようにする。
- コーディネーターは、学校や地域の信頼の厚い人物から選定されることが好ましい。
例：PTA役員経験者、民生委員児童委員、教職員経験者等



令和2年度の取組

- 8月、協働支援員へ地域学校協働活動推進員を委嘱
- 毎月1回研修を兼ねた連絡会を実施
- 県等主催の研修会へ参加
- 新たな活動
 - 中学校放課後学習教室
 - 中学校キャリア教育支援
 - 外国語にルーツがある児童支援
 - 幼稚園での読み聞かせ活動
 - 学校のニーズ調査

成果と課題、今後に向けて

- 成果

- 統括コーディネーターが、校区内の様々な関係者とつながり、ネットワーク再構築の基礎を築けた。
- 中学校において、あいさつ運動以外の新たな地域学校協働活動が始動。(新たな協働活動案が創発)
- 地域学校協働活動推進に必要なことが明らかになった。

- 課題

- 学校教職員の理解
- 学校運営協議会での熟議(夢と課題の共有)
- 統括コーディネーターや推進員の【裁量と権限】の拡大